

**医療介護総合確保促進法に基づく
令和 5 年度沖縄県計画**

**令和 6 年 1 月
沖縄県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、令和7（2025）年には「団塊の世代」が75歳以上となり、高齢者人口は令和24（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、令和22（2040）年には30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

令和5年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業、質の高い医療を提供するための人材育成事業及び勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業等に取り組みます。

また、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があります。

介護分野は、介護サービス基盤の充実に向けた介護施設等の整備に関する事業並びに高まる介護ニーズに対応するため、介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上を図るなどの介護人材の確保に関する事業に取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数

R4年 64,262人 → R5年 70,000人

- ・ 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37 カ所 → R5 39 カ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97 か所 → R5 110 か所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 か所 → R5 年 10.8 か所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 か所 → R5 年 74 か所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3 年度 5,906 人 → R5 年度 5,540 人
- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65 歳以上人 10 万人あたり）
R1 : 10,366 人 → R5 : 11,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 71 床（3 カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28 床（2 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 72 床（5 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・ 小規模なケアハウス 29 床（1 カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 2 床（1 カ所）

【開設準備補助】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 100 床（1 カ所）
- ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10 床（1 カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 42 床（2 カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床（1 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 68 床（6 カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・ 介護付きホーム 110 床（2 カ所）
- ・ 小規模な介護付きホーム 12 床（1 カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1 施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・ 産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人

- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・ 県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5(目標) 167.0人
- ・ 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年 11.9人 → R5年 13.9人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・ 人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

本県では、令和7年度には2,045人の介護職員が不足すると見込まれており、人材の確保が喫緊な課題となっております。また、介護職員の離職率も23.7%と全国平均14.9%と比較して高いことから、併せて職員の離職を防止するための取組も求められております。

そのため、令和5年度は介護職員の参入促進及び労働環境・処遇の改善に向けた取組を充実させるとともに、資質の向上に資する取組の充実を図ります。

なお、事業毎の目標は下記のとおりです。

(1) 参入促進

福祉・介護分野に対する「給与水準が低い」「仕事がきつい」などのマイナスイメージを払拭するため、県民に対する福祉・介護の仕事に関する理解を深めるための取組を進めます。

また、これまで介護に関りがなかった介護未経験者を対象とした新規参入を促進するための取組も行います。

- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数 (R5目標) 200校 (延べ)
- ・ 学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数 (R5目標) 3,000人 (延べ)
- ・ 介護職員初任者研修等研修の修了者 (R5目標) 50名程度
- ・ 介護に関する入門的研修の修了者 (R5目標) 200名程度
- ・ 介護知識・技術講座受講者 (R5目標) 120人
- ・ 介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数 (R5目標) 44人
- ・ 特定技能外国人1号(介護人材)の受入

- ・ 介護分野就職支援金貸付事業 貸付利用人数 (R5 目標) 35 人

(2) 資質の向上

高齢者の尊厳を支えるケアの実現、認知症や医療ニーズを有する重度の要介護者への支援、介護予防への本格的な取り組みなどに対応するために、より高度な専門的知識を持った介護人材を育成します。

- ・ 認定特定行為業務従事者認定数
 - ① 第1・2号 (R5 目標) 130 件
 - ② 第3号 (R5 目標) 130 件
 - ③ 指導者養成研修 (R5 目標) 40 人
 - ④ 登録研修機関初度経費補助 (R5 目標) 1 件
- ・ 中堅介護職員を対象としたキャリアアップ研修 (R5 目標) 59 名
- ・ 法定研修受講者数 (R5 目標) 975 名
- ・ 主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者数 (R5 目標) 201 名
- ・ サポート医養成研修受講者数 (R5 目標) 20 人
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 30 人
- ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 (R5 目標) 70 人
- ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 65 人
- ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 40 人
- ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 (R5 目標) 30 人
- ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 (R5 目標) 20 人
- ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 (R5 目標) 60 人
- ・ 生活支援コーディネーターの養成数 (R5 目標) 150 人
- ・ 市民後見・法人後見推進事業【沖縄市】(R5 目標)
 - ① 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座 年 15 回
 - ② 市民後見推進事業運営委員会 年 4 回
 - ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 年 12 回
法人後見サポーター、市民後見人への助言、調整
ケース検討会
 - ④ その他
法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング
今後の活動検討
後見関連事業出張説明会開催
- ・ 市民後見・法人後見推進事業【北中城村】(R5 目標)
 - ① 市民後見人養成のための研修の実施
権利擁護の支援者養成研修の開催
親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 年 1 回
 - ② 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 年 2 回

権利擁護の支援者の活動の支援

生活支援員を対象とした座談会の開催 年2回

③ 市民後見人の適正な活動のための支援

市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う

④ その他、市民後見人の活動の推進に関する事業

村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催

自治会単位のミニ講座 年7回

専門職を対象とした研修会の開催 年1回

意思決定支援研修会の開催 年1回

権利擁護講演会等の開催 年1回

研修会等への参加

専門職による成年後見制度相談会の開催 年12回

- ・ 技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数

- ・ 県内のEPA介護福祉士候補者受入施設

(R5目標) 2法人

(3) 労働環境・処遇の改善

介護職員の定着や労働環境の改善を図るために、介護施設役職者等に対応した対策を講じます。

- ・ 島しょ地域における介護専門職の採用 (R5目標) 20人
- ・ 介護専門職採用活動支援 (R5目標) 10事業所
- ・ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用 (R5目標) 2箇所、10人
- ・ 介護支援専門員等研修受講者数 (R5目標) 20人
- ・ 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数 (R5目標) 20事業所

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■北部圏域

1. 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、地理的条件により医療人材の確保が困難な状況にあります。各診療科で大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多い状況にあります。

また、在宅医療サービス提供施設が少ないことも課題です。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数

R4年 64,262人 → R5年 70,000人

- ・ 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37 ヵ所 → R5 39 ヵ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97 ヵ所 → R5 110 ヵ所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 ヵ所 → R5 年 10.8 ヵ所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 ヵ所 → R5 年 74 ヵ所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3 年度 5,906 人 → R5 年度 5,540 人
- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65 歳以上人 10 万人あたり）
R1 : 10,366 人 → R5 : 11,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・ 産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2 年 7.5% → R5 年 現状維持
- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人 → R5 年 107.3 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28 年 81.9% → R5 年 75.6%
- ・ 県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数）
R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人
- ・ 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2 年 11.9 人 → R5 年 13.9 人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2 年 286 名 → R5 年 320 名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2 年 85 名 → R5 年 160 名
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科医師数 R2 年 60.1 人 → R5 年 82.4 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 R2 年 95.7 人 → R5 年 97.6 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 R2 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・ 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97か所 → R5 110か所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9か所 → R5年 10.8か所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53か所 → R5年 74か所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27床（2カ所）
- ・ 緊急ショートステイ 2床（1カ所）

【開設準備補助】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所）
- ・ 広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 10床（1カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 17床（1カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）
- ・ 介護付きホーム 60床（1カ所）
- ・ 小規模な介護付きホーム 12床（1カ所）

【宿舍施設整備事業】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人
- ・ 産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 R28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・ 県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5(目標) 167.0人
- ・ 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年 11.9人 → R5年 13.9人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・ 人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

- ※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・ 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37 カ所 → R5 39 カ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97 か所 → R5 110 か所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 か所 → R5 年 10.8 か所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 か所 → R5 年 74 か所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3 年度 5,906 人 → R5 年度 5,540 人
- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65 歳以上人 10 万人あたり）
R1 : 10,366 人 → R5 : 11,000 人

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行います。

【施設整備補助】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 54 床（2 カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28 床（2 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45 床（3 カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 29 人／月分（1 カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・ 小規模なケアハウス 29 床（1 カ所）

【開設準備補助】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 25 床（1 カ所）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15 床（1 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 23 床（3 カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21 人／月分（1 カ所）
- ・ 介護付きホーム 50 床（1 カ所）

【基金利用による既存施設等の改修等】

- ・ 介護療養型医療施設等の転換整備支援 53 床（2 カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30 年 3,485 人 → R5 年 3,646 人
- ・ 産婦人科医師数 H30 年 152 人 → R5 年 182 人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1 年 94.7% → R5 年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2 年 7.5% → R5 年 現状維持
- ・ 人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 H28 年 81.9 人 → R5 年 107.3 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28 年 81.9% → R5 年 75.6%

- ・ 県内の薬剤師の増加（人口 10 万人対薬剤師数）
R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人
- ・ 人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2 年 11.9 人 → R5 年 13.9 人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2 年 286 名 → R5 年 320 名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2 年 85 名 → R5 年 160 名
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科医師数 R2 年 60.1 人 → R5 年 82.4 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科衛生士数 R2 年 95.7 人 → R5 年 97.6 人
- ・ 人口 10 万人当たり就業歯科技工士数 R2 年 17.4 人 → R5 年 27.3 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第 8 期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、医療分については、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4 年 64,262 人 → R5 年 70,000 人
- ・ 県内の回復期病床数 R2 年 2,006 床 → R5 年 2,063 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37 カ所 → R5 39 カ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97 か所 → R5 110 か所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口 10 万人対）
H30 年 7.9 か所 → R5 年 10.8 か所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30 年 53 か所 → R5 年 74 か所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26 年 3,048 人 → R5 年度末 2,704 人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数

R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人

- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人
- ・ 産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 R28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・ 県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5（目標）167.0人
- ・ 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年 11.9人 → R5年 13.9人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・ 人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあります。

これらの課題を解決するため、下記に取り組むべき目標を定めます。しかし、個別の事業の中で圏域別の目標値を設定していないことから、県全体の目標値を再掲します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数
R4年 64,262人 → R5年 70,000人
- ・ 県内の回復期病床数 R2年 2,006床 → R5年 2,063床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 訪問診療を実施している診療所数 R1 37カ所 → R5 39カ所
- ・ 在宅医療支援薬局数 R4 97か所 → R5 110か所
- ・ 訪問看護ステーション数（人口10万人対）
H30年 7.9か所 → R5年 10.8か所
- ・ 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53か所 → R5年 74か所
- ・ 長期在院患者数の減少（精神） H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人
- ・ 沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数
R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人
- ・ 歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数（65歳以上人10万人あたり）
R1：10,366人 → R5：11,000人

③ 介護施設等の整備に関する目標

※ 整備予定無し

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人
- ・ 産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上
- ・ 正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持
- ・ 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持
- ・ 人口10万人対医療施設従事医師数 H28年 243.1人 → R5年 268人
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 28年 81.9% → R5年 75.6%
- ・ 県内の薬剤師の増加（人口10万人対薬剤師数）
R2 148.3人 → R5（目標）167.0人
- ・ 人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数
R2年 11.9人 → R5年 13.9人
- ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R2年 286名 → R5年 320名
- ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R2年 85名 → R5年 160名
- ・ 人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年 60.1人 → R5年 82.4人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年 95.7人 → R5年 97.6人
- ・ 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年 17.4人 → R5年 27.3人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【沖縄県全体の目標と同じ】

※ 第8期沖縄県介護保険事業支援計画において、沖縄県全域に係る包括的な目標値として設定しているため、圏域別の目標値はなし。

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。(後日掲載予定)

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和4年7月 県内各関係団体へ令和4年度事業提案依頼

令和5年12月 県医療提供体制協議会（意見照会）

(介護分)

令和5年8月、11月 沖縄県高齢者福祉対策推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療提供体制協議会、県高齢者福祉対策推進協議会等において、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分 1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業 (P62~)
- 事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山				
事業の実施主体	沖縄県医師会				
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための地域医療連携ネットワークが必要である。				
アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数 R4年 64,262人 → R5年 70,000人				
事業の内容	地域の基幹病院と近隣施設との医療情報連携基盤 (EHR) を構築するとともに、地域の関係機関等からおきなわ津梁ネットワークにミニマムデータを集積させ、適切なアクセス権限に基づいた多職種による情報連携等を整備する。又、災害等による診療情報消失防止より、安全な地域のデータサーバへ診療情報等のデータを当該サーバに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。 情報開示病院の拡大のための取り組みを行う。				
アウトプット指標	情報開示病院数：24 施設 (R5)				
アウトカムとアウトプットの関連	情報開示病院の増加によるネットワークの拡充により、利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		50,000	額 (国費) における 公民の別 (注2)	民			
		基金	国(A)	(千円)				26,666	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				13,334	26,666
			計(A+B)	(千円)				40,000	うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円)	10,000				(千円)	
備考(注4)									

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 院内助産所・助産師外来整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,620 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するに当たっては、周産期医療の均てん化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所・助産師外来の設置を促進する必要がある。					
アウトカム指標	県内の回復期病床数 R2年 2,006 床→R5年 2,063 床					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設・運営する産科を有する病院・診療所の増改築や改修、体制整備に必要な備品の設置に対する経費支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を促進するための院内助産所・助産師外来の整備件数：2件					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進することで、地域における安全・安心なお産の場の確保と産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,620	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,386	民	(千円) 3,386
			都道府県 (B)	(千円) 1,694		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 5,080		(千円)
			その他(C)	(千円) 2,540		
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携基盤強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 101,592 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県内の医療施設					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。					
アウトカム指標	県内の回復期病床数 R2年2,006床→R5年2,063床					
事業の内容	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
アウトプット指標	地域包括ケア病棟等回復期病床の転換病床数 24床					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール (注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 101,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 22,576		民	(千円) 22,576
		都道府県 (B)	(千円) 45,152			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		計 (A+B)	(千円) 67,728			(千円)
		その他 (C)	(千円) 33,864			(千円)
備考 (注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 医療機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期医療から在宅医療まで、患者の状態に応じた切れ目のない医療提供体制を構築するため、回復期機能の充実による患者のスムーズな在宅復帰及び在宅復帰後の療養生活を支える在宅医療を充実させる必要がある。					
アウトカム指標	アウトカム指標： 県内の回復期病床数 R2年 2,006 床 → R5年 2,063 床					
事業の内容	回復期機能及び在宅医療の確保を進めるため、回復期機能及び在宅医療のニーズや課題に関する調査・分析を実施するとともに、課題解消に向けた勉強会の開催や必要となる人材の確保に向けた研修会等を実施する。					
アウトプット指標	回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟等）への機能転換及び在宅医療の充実に向けた研修等受講者数：200人					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期機能及び在宅医療の現状や課題を地域の医療関係者間で共有することにより、各医療機関の機能転換を促し、不足する回復期機能及び在宅医療の確保を図る。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール（注1）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 4,000	民	(千円) 4,000
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注3)
			計 (A+B)	(千円) 6,000		(千円) 4,000
			その他 (C)	(千円)		
備考（注4）						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業

を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,752 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化により増大・多様化する医療需要に対応するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療と介護が一体的に提供される体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標	訪問診療を実施している診療所数 R1 : 37 ヲ所→R5 : 39 ヲ所				
事業の内容	在宅医療及び介護連携の推進のため以下の事業を行う。 ① 在宅医療・介護連携アドバイザーの配置 ② 各関係機関や市町村等との多職種の研修会、講演会の実施 ③ 訪問診療や往診、看取り体制支援 ④ 在宅医療にかかるデータ分析 入退院支援連携に関する研修会等の実施					
アウトプット指標	在宅医療の充実、在宅医療・介護連携に関する研修会等の開催 : 3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関や介護施設等への研修等を開催し、在宅医療や介護連携に関する理解を深め、在宅医療に参入する医療機関の拡大を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		16,501
			計(A+B)	(千円)		8,251
				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
						16,501
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,056千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で、在宅医療は不可欠の要素であり高齢化の進展に伴い在宅医療のニーズは高まっている。地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局・薬剤師になるためには、在宅医療での薬剤業務に取り組む必要がある。取り組みの経験がない薬局・薬剤師に対し研修を行い、在宅医療へ取り組む薬局・薬剤師の増加を図る。							
	アウトカム指標	在宅医療支援薬局 R04 97ヶ所→R05 110ヶ所						
事業の内容	在宅医療での薬剤業務経験が多い薬局へ体験研修や研修担当薬剤師の同行による指導研修を行い、在宅医療での業務について理解を深める。							
アウトプット指標	業務経験が多い薬局への体験研修を3回、同行による指導研修を3回実施する。在宅医療に取り組んでいる医師等の他職種を交えた連携会議を2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	体験研修や指導研修を通じて、在宅医療への取り組みに理解を深め、在宅医療への取り組みを推進する。医師等の他職種と連携会議を行うことにより、在宅医療の現場で他職種が求める薬剤師を把握し、他職種との連携を推進する。在宅医療支援薬局が増加することにより、在宅医療を希望する県民へのニーズに応える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,056	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 685		民	(千円) 685	
			都道府県 (B)	(千円) 343			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 1,028			(千円)	
			その他(C)	(千円) 1,028			(千円)	
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,239 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要である。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護ステーション数（人口10万対） H30年 7.9カ所 → R5年 10.8カ所（R3年全国平均値：最新値） 小児に対応する訪問看護ステーション数 H30年 53カ所 → R5年 74カ所				
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実のため、訪問看護推進協議会を開催し訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護師の人材育成及び在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。 ・訪問看護推進協議会の開催 ・コールセンター事業（相談窓口設置） ・訪問看護の育成及び質向上のための事業（研修会開催） ・訪問看護ステーション・医療機関で勤務する看護師の相互研修 ・離島へき地訪問看護提供体制強化・育成事業（補助事業）					
アウトプット指標	・訪問看護推進協議会の開催 年1回 ・研修会開催回数 年6回					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等により訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションの質向上及び訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,239	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,226	民	(千円) 7,226
			都道府県 (B)	(千円) 3,613		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 10,839		(千円) 6,150
			その他(C)	(千円) 2,400		

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 精神障害者地域移行・地域定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,525 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院患者の3分の2を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域(保健・福祉分野)の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。					
	アウトカム指標	長期在院患者数の減少 H26年 3,048人 → R5年度末 2,704人				
事業の内容	①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。 ②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。 ③医療保護入院退院支援委員会(院内委員会)及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。					
アウトプット指標	コーディネーターを配置する圏域数 4圏域 → 5圏域 精神障害入院患者の事業所利用者数 10人以上 → 15人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関と地域(保健・福祉分野)が連携し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく体制を整備することで、地域移行が促進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,525	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 207
		基金	国(A)	(千円) 7,017	民	(千円) 6,810
			都道府県 (B)	(千円) 3,509		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 10,525		(千円) 6,320
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.9 (医療分)】 心身障害児 (者) 歯科診療拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,778 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会							
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の障害児については、状態に応じて全身麻酔による歯科治療が必要になる場合があり、そのニーズは非常に高い。沖縄県歯科医師会が運営する沖縄県口腔保健医療センター（障がい、有病者のための歯科診療所）において、そのような障害児者の歯科受診機会を提供しているが、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、高度な医療技術が必要な治療について、申込から治療まで約2ヶ月かかる状況となっているため、医療提供体制の改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	沖縄県口腔保健医療センターでの診療等による年間受診者数 R3年度 5,906人 → R5年度 5,540人							
事業の内容	在宅の障害児者の歯科受診機会の慢性的な不足状況の解消を図るため、沖縄県歯科医師会に対し、沖縄県口腔保健医療センターの運営に必要な支援を行い、医療提供体制を強化する。							
アウトプット指標	年間診療日数：265日（日曜祝祭日、年末年始を除く月～土）							
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な年間診療日数を確保し、心身障害児（者）に対する医療を切れ目なく提供できる体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,778	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 10,666		民	(千円) 10,666	
			都道府県 (B)	(千円) 5,334			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 16,000			(千円)	
		その他(C)	(千円) 1,778					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅・介護施設等療養者への継続的な在宅歯科診療の提供のための他職種連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,182千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会が進み、在宅歯科診療の重要性が増している中、新興感染症の流行時も含め、適切な在宅歯科治療を提供するため、在宅歯科診療関係者、介護施設関係者、感染症専門家等の緊密な連携体制の構築が必要である。					
	アウトカム指標	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数(65歳以上人10万人あたり) R1:10,366人→R5:11,000人				
事業の内容	新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症の流行時及び感染症が収束した平時において、在宅並びに介護施設等で療養する者に対して、訪問歯科診療を中断することなく実施するため、①歯科医療関係者・感染症専門医や介護福祉関係者を含む関連職種間の協議会を開催、②協議会での協議を踏まえた周知ポスター・マニュアルなどの作成、他職種向けの研修会の開催を実施する。					
アウトプット指標	協議会での協議を踏まえて作成した訪問歯科診療の利用促進マニュアル等に関する研修会の実施回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	(研修会を通じて介護関係者の訪問歯科診療の重要性について理解を深めることにより訪問歯科診療の利用を促進し、訪問歯科診療の受療を高める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,182	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,454	民	(千円) 1,454
			都道府県(B)	(千円) 728		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,182		(千円) 1,454
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 医師確保対策補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 650,081 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・北部及び離島地域並びに中南部地域における特定の診療科は医師の確保が困難である。医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、同地域及び診療科に対する医師の派遣を促す必要がある。 ・周産期医療については、勤務環境が過酷であるため医療スタッフの確保が困難である。 					
アウトカム指標	アウトカム指標 目標医師数 H30年 3,485人 → R5年 3,646人 産婦人科医師数 H30年 152人 → R5年 182人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域及び診療科に対して医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ・産婦人科医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に対する派遣医師数：76名 ・手当支給者数：56名（医師） ・手当支給施設数：17施設 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医師不足地域及び診療科に医師を派遣することで、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消を図り、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る ・分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで周産期医療従事者の確保を図る 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 650,081	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 450
	基金	国 (A)	(千円) 211,169		民	(千円) 210,718
		都道府県 (B)	(千円) 105,584			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 316,753			(千円)
		その他 (C)	(千円) 333,328			

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 看護師等養成所運営補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,559 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。					
	アウトカム指標	看護師等養成所の国家試験合格率 R1年 94.7% → R5年 95.5%以上				
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数：5件					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図れる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,559	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,706	民	(千円) 1,706
			都道府県 (B)	(千円) 853		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,559		(千円)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】		5,880 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人沖縄県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の現場は慢性的な看護職不足が続いているが、少子化・人口減少が進む中、新規の看護職員を必要数養成することに限界がある。さらに新型コロナウイルス感染症等の有事に対応するためには看護職の安定的な確保が重要である。そのため現在就業している看護職員が今後も働き続けられるよう就労環境を整え、離職防止に努め看護職の人材を確保することは必要である。					
	アウトカム指標	正規雇用看護職員離職率 R2年 10.9% → R5年 現状維持 新卒看護職員離職率 R2年 7.5% → R5年 現状維持				
事業の内容	就労環境改善アドバイザーの施設派遣、相談窓口を設置し看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談を行う。また就労環境改善のための研修会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 就労環境改善アドバイザー派遣回数 3回以上 就労環境改善に関する研修参加者数 120名以上 					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善アドバイザー派遣、相談窓口を設置することで現場の課題を把握することができ、就労環境改善に向けて具体的な支援が出来る。就労環境改善に関する研修会に看護職が参加することで、WLB推進への啓発が図られ、就労環境改善、離職防止、看護職の人材確保、定着が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,880	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,920
		基金	国 (A)	(千円) 3,920	民	(千円) 3,920
			都道府県 (B)	(千円) 1,960		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,880		(千円) 3,920
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 特定町村人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7, 629 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地では産休や病休等による保健師不在の町村があり、保健師の定着が困難な状況にある。必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。					
アウトカム指標	特定町村（16町村）の保健師数 ・保健師未配置町村数：0 町村 ・特定町村保健師数（定数41人）：R5年 39人					
事業の内容	・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業による人材確保支援 ・退職保健師の特定町村新任保健師現任教育支援					
アウトプット指標	・退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業の活用町村：6 町村 ・特定町村新任保健師現任教育支援事業の実施回数：15 回					
アウトカムとアウトプットの 関連	・コーディネーターによる特定町村保健師の人材育成支援を行うことにより特定町村保健師の資質向上及び定着を図ることができ、離島小規模町村における地域保健対策が円滑に実施できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7, 629	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 5, 086	民	(千円) 7, 629
			都道府県 (B)	(千円) 2, 543		うち受託事業等 (再掲)(注3)
			計(A+B)	(千円) 7, 629		(千円) 7, 629
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 勤務環境改善支援推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,831 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	労働力不足や地域や診療科による医療従事者の偏在、過酷な勤務環境を改善し、地域医療の担い手である医師・看護師等の充実を図るため、医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。					
	アウトカム指標	人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人→R5 年 268 人 正規雇用看護職員離職率 R2 年 10.9% → R5 年 現状維持				
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。令和5年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。 また、令和6年4月から始まる医師の時間外労働の上限規制に関して、希望する医療機関に対し特例水準の指定にむけた必要なサポートを行う。					
アウトプット指標	改善計画策定支援 1 医療機関以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療勤務環境改善支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで、医療従事者の離職防止・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,831	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,887	民	(千円) 3,887
			都道府県 (B)	(千円) 1,944		
			計 (A+B)	(千円) 5,831		
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,887
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 78,589 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療については、小児科医確保の困難さや夜間救急を受診する小児患者が多いことによる過重負担など、医療機関の努力のみで休日・夜間を含む小児救急医療を実施することは困難である。そのため、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 小児人口10万人対小児科医師数 H28年 81.9人 → R5年 107.3人					
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制の整備に必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保 4医療機関への補助						
アウトカムとアウトプットの 関連	輪番制や必要な人員配置により救急医療体制を確保することで、小児救急に従事する小児科医師の負担を軽減し、もって県内で勤務する小児科医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 78,589	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,898	
		基金	国(A)	(千円) 17,898		民	
			都道府県 (B)	(千円) 8,950			(千円)
			計(A+B)	(千円) 26,848			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 51,741		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：乳幼児の救急搬送者の軽症率の減 H28年 81.9% → R5年 75.6%				
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。					
アウトプット指標	相談件数 H29年度 7,959件 → R5年度 16,000件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談を利用した者が、相談の結果、軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 25,200	民	(千円) 25,200
			都道府県 (B)	(千円) 12,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 37,800		(千円) 25,200
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18 (医療分)】 薬剤師確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,728 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、 島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの 供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。						
	アウトカム指標	県内の薬剤師の増加 (人口 10 万人対薬剤師数) R2 148.3 人 → R5(目標) 167.0 人					
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬学生向 けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。						
アウトプット指標	薬科系大学での説明会を4回実施する。						
アウトカムとアウトプットの 関連	説明会の開催や広告等により、県外の薬学生に県内の求人等に関 する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,728	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,242		民	
			都道府県 (B)	(千円) 622			(千円) 1,242
			計 (A+B)	(千円) 1,864			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,864		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療関連講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,950 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要である。					
	アウトカム指標	人口 10 万人対医療施設従事医師数 H28 年 243.1 人 → R5 年 268 人				
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。					
アウトプット指標	①シミュレーション演習・地域医療教育受講者数：延べ 3000 人 ②医学生離島実習：延べ 100 名・5 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 16,316		
			都道府県 (B)	(千円) 8,159	民	(千円) 16,316
			計 (A+B)	(千円) 24,475		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 24,475		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 指導医育成プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,322 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p>					
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 → R5年 268人				
事業の内容	県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6名 (原則最大6名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,107		
			都道府県 (B)	(千円) 1,554	民	(千円) 3,107
			計(A+B)	(千円) 4,661		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,661		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21 (医療分)】 臨床研修医確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,623 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。本県の臨床研修病院の魅力を県内外医学生に発信することで、採用される臨床研修医の増加を図り、医師確保につなげる。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 → R5年 268人					
事業の内容	地理的要因等から他県の臨床研修病院と比べ、医学生に病院の魅力を伝える機会が比較的少ない県内の臨床研修病院に対し、臨床研修病院合同説明会への出展機会を設けることにより、臨床研修医の確保を図る。 出展については、個々の病院が単独で出展を行っても集客に限れることが予想されるため、出展を希望する複数の病院が合同で出展することにより、集客を高め効率的に本県の臨床研修病院の魅力を発信する。						
アウトプット指標	本県ブースへの来訪者 R1年 459人 → R5年 500人						
アウトカムとアウトプットの 関連	ブース来訪者に本県の臨床研修病院の魅力を知ってもらい、採用につなげる事で、本県の医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,623	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 20,415	民	(千円) 20,415	
			都道府県 (B)	(千円) 10,208		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 30,623			(千円)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 20,415	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22】 周産期救急対応者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,992 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県病院事業局						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが休職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。						
アウトカム指標	<p>人口 10 万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数 R2年 11.9人 →R5年 13.9人</p> <p>上記指標が隔年調査のため、公表がない場合は下記をアウトカム指標とする。</p> <p>周産期母子医療センター分娩取扱い産婦人科医師数（沖縄県医療計画「周産期医療」中間アウトカム指標） H29年（基準年）：61人 → R5：H29（基準年）より増加</p>						
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。						
アウトプット指標	教育コースの実施 3回						
アウトカムとアウトプットの 関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,992	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,328	
		基金	国 (A)	(千円) 5,328		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,664			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 7,992			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 認定看護師・特定行為研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 90,120 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	県内医療機関等、沖縄県看護協会					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する認定看護師等の養成・確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療の推進にあたり必要となる特定行為研修修了看護師の養成・確保を積極的に図る必要がある。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の認定看護師数（登録者数） R 2年 286 名 → R 5年 320 名 ・ 県内の看護師特定行為研修修了者数（累計） R 2年 85 名 → R 5年 160 名 					
事業の内容	認定看護師教育課程及び特定行為研修を受講する際に医療機関が負担する費用に対して補助を行うとともに、県内での認定看護師教育課程開講に係る費用に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助を行う看護師数（年間）45 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内に養成機関がない分野・区分における研修費用を助成するとともに、県内での教育課程開講に係る費用や指導者育成に関する費用を助成することで、認定看護師等の育成を促進し、県全体の医療の質の向上につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 90,120	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 30,040		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 15,020			30,040
		計 (A+B)	(千円) 45,060			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 45,060			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 医師修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 156,380 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させる事が必要					
	アウトカム指標	人口10万人対医療施設従事医師数 H28年243.1人 → R5年268人				
事業の内容	北部及び離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の北部・離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部入学定員増数12名を含む地域卒学生等(113人)に対する医師修学(研修)資金の貸与					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 156,380	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 104,253	民	(千円) 104,253
			都道府県 (B)	(千円) 52,127		
			計(A+B)	(千円) 156,380		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.25 (医療分)】 小児専門医等研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,601 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出生時に胎外呼吸循環へ順調に移行できない新生児の救命と、重篤な障害を回避するために、計画的かつ継続的に研修を開催し、技術の定着・向上を図ることで、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う体制を整備する必要がある。</p> <p>また、新たに、急変時における標準的な母体救命システムを早期に周産期に関わる多職種に普及させるため、短期に集中して研修を開催し、妊産婦死亡の更なる低減を図る必要がある。</p>					
アウトカム指標	<p>新生児蘇生法講習会認定者及び母体救命普及事業講習会認定者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 新生児蘇生法講習会 A コース受講者 80 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：56 人 母体救命普及事業講習会の認定者：20 人 					
事業の内容	<p>県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、事業委託し全県的に講習会を開催する。</p> <p>母体救命システムを全県的に普及させるため、沖縄産婦人科学会に委託し講習会を開催する。</p> <p>上記講習会を開催することにより、専門性の高い医療従事者を養成し、その確保に繋げていく。</p>					
アウトプット指標	<p>新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 (80 人) 6 回開催</p> <p>S コース受講者数 (40 人) 4 回開催</p> <p>母体救命普及事業講習会受講者数 (20 人) 2 回開催</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>新生児蘇生法講習会を開催し、各地域の医療者に研修受講と認定取得機会及び認定後の知識・手技の定着を図る。</p> <p>産科医や救急医、助産師、救命救急士等、多職種を対象に母体救命システム講習会の開催により、妊産婦等の病態の特殊性を理解し、実践的な訓練を通して各疾患での救命処置を取得する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,601	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,400		
			都道府県 (B)	(千円) 1,201		(千円) 2,400
			計 (A+	(千円)		うち受託事業等

		B)	3,601		(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)
					2,400
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医師定着のための臨床研究プロフェッショナル育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学病院					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数及び医療施設従事医師数は、全国平均を上回っているが、今後も医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である臨床研修医及び専攻医の確保、定着のため専門研修における臨床研究トレーニングを実施する。</p>					
	アウトカム指標	アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数 R2年 257.2人 → R5年 268人				
事業の内容	<p>専門医制度が変わりつつあり、一部の領域では臨床研究指導が可能な人材、学位を有するものを専門医、指導医として必要としている。琉球大学大学院が臨床研究の指導を行うことにより、専門研修を行う医師・専攻医が沖縄県に定着できるよう琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>					
アウトプット指標	臨床研修トレーニングの実施 3プログラム					
アウトカムとアウトプットの関連	専門研修における研究の質を高めることにより臨床研修医及び専攻医の確保、定着を促し、沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,900		
			都道府県(B)	(千円) 2,450	民	(千円) 4,900
			計(A+B)	(千円) 7,350		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 7,350		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が

事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 北部及び離島地域の歯科衛生士確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,395 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和2年12月末現在、本県の人口10万人当たりの就業歯科衛生士数は95.7人で、全国平均の113.2人を下回っており、特に、北部圏域は73.4人、宮古圏域は85.2人、八重山圏域は60.1人となっている。このように、北部及び離島(宮古、八重山圏域)における歯科衛生士の就業者は少なく、歯科衛生士を確保する必要がある。					
アウトカム指標	就業歯科衛生士数の人口10万人対率 北部 令和2年 73.4人 → 令和5年 97.6人 宮古 令和2年 85.2人 → 令和5年 97.6人 八重山 令和2年 60.1人 → 令和5年 97.6人					
事業の内容	歯科衛生士を目指す学生への就労支援を兼ねて、指定医療圏で就業する歯科衛生士に対し、奨学金の返還相当額を補助することにより、当該医療圏での就業を促し、歯科衛生士の地域偏在を解消する。					
アウトプット指標	本事業を活用して義務履行期間中(2年間)において指定医療圏で就業する歯科衛生士数 10人					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科衛生士の地域偏在に対応することで、県全域の歯科衛生士の充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,395	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,263	民	(千円) 10,263
			都道府県 (B)	(千円) 5,132		
			計(A+B)	(千円) 15,395		
			その他(C)	(千円)		(千円) 1,710
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】 歯科医療従事者技術向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,310 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医療分野では、がんや脳卒中、糖尿病患者等の口腔合併症の予防・改善、口腔機能の維持を行うための専門的な知識及び技術を有した人材の育成や高齢化の進展に伴う在宅歯科治療に対応可能な人材の育成を行う必要がある。						
	アウトカム指標	人口10万人当たり就業歯科医師数 R2年60.1人→R5年82.4人 人口10万人当たり就業歯科衛生士数 R2年95.7人→R5年97.6人 人口10万人当たり就業歯科技工士数 R2年17.4人→R5年27.3人					
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年4回 在宅歯科人材育成研修会の再開 年2回 歯科衛生士復職支援研修会の開催 年1回						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科従事者の技術向上研修会の開催 年4回						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,103	民	(千円) 1,103	
			都道府県(B)	(千円) 552			
			計(A+B)	(千円) 1,665			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,665		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 看護師等誘致支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,196 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	沖縄県内の離島					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は37の有人離島を持つ島嶼県であり、離島における看護職員の確保が課題である。人口10万人当たりの看護師従事者数は、令和2年12月末時点で1,149人となっており、全国平均の1,015.4人を上回っているものの、圏域別に見ると宮古が928人、八重山が839.4人で全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。</p> <p>離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができる医療体制を確保するために、離島における看護職員の確保を図る必要がある。</p>					
	アウトカム指標	<p>人口10万人対看護師従事者数 (宮古) R2年度928人 → R5年度946人</p> <p>人口10万人対看護師従事者数 (八重山) R2年度839.4人 → R5年度858人</p>				
事業の内容	<p>離島における看護職員を確保するため、県内離島の民間の医療機関等が県外在住の看護師等を誘致する際、その看護師等に対し当該医療機関等で一定期間就業することを条件に、当該医療機関等を通して、就業に要する経費を補助する。</p> <p>補助内容：複数者世帯：40万円/世帯、単身世帯：20万円/世帯 補助率：9割</p>					
アウトプット指標	補助件数：10件					
アウトカムとアウトプットの 関連	就業に要する経費を支給することで離島における看護職員の確保を図り、人口10万人当たりの看護師従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,196	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) (千円) 8,624 うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,624		
			都道府県 (B)	(千円) 4,312		
			計 (A+B)	(千円) 12,936		
			その他 (C)	(千円) 1,260		
備考 (注4)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 救急医療対応薬局体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,168 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	夜間休日等対応の保険薬局					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県外来医療計画に記載のとおり、夜間休日等における沖縄県の救急病院の救急受入件数は全国平均の1.9倍となっており救急医療体制を維持するためには、その負担軽減が大変重要となっている。</p> <p>救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等に救急病院からの処方箋応需の対応を行っている薬局の財政的な負担が課題となっており、夜間休日等の対応体制の維持が困難な状況にある。</p>					
アウトカム指標	夜間休日等対応薬局を年間365日間開局する。					
事業の内容	救急医療体制の維持及び救急病院の負担軽減の観点から、夜間休日等の薬局の対応体制を維持するため、休日・夜間のみに開局する保険薬局の赤字分の1/2を補助する。					
アウトプット指標	夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を、年間365日間確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間休日等対応薬局に勤務する薬剤師を確保することにより、夜間休日対応薬局の体制維持が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,168	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,389	民	(千円) 7,389
			都道府県 (B)	(千円) 3,695		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 11,084		(千円)
			その他(C)	(千円) 11,084		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 578,303 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域（北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域）	
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム：461床→532床 ・認知症高齢者グループホーム：1,104床→1,176床 	
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【施設整備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 71床（3カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 28床（2カ所） ・認知症高齢者グループホーム 72床（5カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・小規模なケアハウス 29床（1カ所） ・緊急ショートステイ 2床（1カ所） <p>【開設準備補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 100床（1カ所） ・広域型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 	

	10床（1カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 42床（2カ所） ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室 15床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 68床（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 21人／月分（1カ所） ・介護付きホーム 110床（2カ所） ・小規模な介護付きホーム 12床（1カ所） 【宿舎施設整備事業】 ・地域密着型特別養護老人ホーム職員用 1施設
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 400,475	(千円) 266,983	(千円) 133,492	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 156,252	(千円) 104,168	(千円) 52,084	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備事業	(千円) 21,576	(千円) 14,384	(千円) 7,192	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 578,303	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 385,535		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 192,768			(千円)
		計(A+B)	(千円)			385,535

			578,303			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注5)	R5 年度 : 578,303 千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 15,800千円		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護福祉養成施設3団体、職能団体1団体、他1団体)					
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：職業安定業務統計「福祉関連職業」(常用(フルタイム及びパート))の充足率(基準年 平成28年3月 28.9%)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な介護従事者の確保及び定着のために行う普及啓発の取組みや情報発信 ・地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施 ・介護福祉士養成施設や職能団体等との連携・協働の促進 ・高校生が行う介護技術コンテストの中継や課題研究などによるPR活動によって、県内福祉の現状把握や理解を地域へ広め、さらに人材育成を強化する 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校数(延べ)：200校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの参加者数(延べ)：3,000人(学生・一般) 					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会やセミナー、学校訪問等の実施により、介護職への理解促進とイメージアップを推進することは、充足率の向上に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,800(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	10,533(千円)	民	10,533(千円)
			都道府県(B)	5,267(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	15,800(千円)		10,533(千円)
			その他(C)	(千円)		
備考						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 離島高校生等に対する介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,029 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	南部圏域(久米島)、宮古圏域、八重山圏域						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (株式会社沖縄タイム・エージェント)						
事業の期間	令和5年5月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域においては、島内での研修機会や介護人材に限りがあるため、 人材確保が特に困難となっている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	離島地域 (宮古、石垣、久米島) において、高校生や介護職を目指す地域 住民を対象に介護職員初任者研修等を行い、介護人材の確保を図る。						
アウトプット指標	介護職員初任者研修等研修の修了者 50 名程度						
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員の入り口となる介護職員初任者研修等の研修を実施することで、 介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		9,029 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	6,019 (千円)		民	6,019 (千円)
			都道府 (B)	3,010 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	9,029 (千円)			6,019 (千円)
		その他 (C)	(千円)				
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業(イ)						
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護に関する入門的研修事業			【総事業費(計画期間の総額)】 13,305 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (公益財団法人介護労働安定センター沖縄支部)						
事業の期間	令和5年8月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	これまで介護に関わりがなかった介護未経験者に対し、介護に関する基本的な知識・技術を身につけられる研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、多様な人材の参入促進を図る。						
アウトプット指標	介護に関する入門的研修の修了者 200 名程度						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材のすその拡大にむけ介護に関する入門的研修を実施することで、多様な介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,305(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	8,870(千円)		民	8,870(千円)
			都道府県(B)	4,435(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	13,305(千円)			8,870(千円)
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (口)						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,310 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2千人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標： 介護人材の確保						
事業の内容	元気高齢者等に対して介護知識・技術に関する講座を実施し、介護分野への関心をもつきっかけを作るとともに、介護に関する入門的研修、介護職員初任者研修の受講案内や福祉人材研修センターへの登録案内を行う。						
アウトプット指標	介護知識・技術講座受講者：120人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材のすその拡大にむけ介護知識・技術に関する講座を実施することで、多様な介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費(A+B+C)		2,310(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 1,540(千円)	
		基金	国(A)				1,540(千円)
			都道府県(B)				770(千円)
			計(A+B)				2,310(千円)
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,540(千円)
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」						
	(小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業(イ)						
事業名	【No. 5(介護分)】 外国人介護福祉士候補者支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,520千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(外国人受入介護施設等)						
事業の期間	令和5年11月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：外国人介護福祉士数						
事業の内容	介護施設等が外国人留学生に対し貸与又は給付した奨学金等の一部を補助する(補助率1/3)						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等に在学している外国人留学生数：44人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設へ入学する外国人留学生を増やすことにより、外国人介護福祉士の確保を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,520(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 5,013(千円)	
		基金	国(A)				5,013(千円)
			都道府県(B)				2,507(千円)
			計(A+B)				7,520(千円)
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) 5,013(千円)
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
事業名	【No. 6 (介護分)】			【総事業費(計画期間の総額)】				
	特定技能1号外国人のマッチング支援事業			11,500千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標：介護人材の確保							
事業の内容	県内介護施設等と特定技能1号外国人介護人材による就労希望者等とのマッチングを適切に行うことにより、特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。							
アウトプット指標	特定技能外国人1号(介護人材)の受入人数							
アウトカムとアウトプットの関連	県内介護事業所で働く特定技能外国人1号(介護人材)を増やすことにより、不足している介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,500(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				7,667(千円)	7,667(千円)
			都道府県(B)				3,833(千円)	うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)				11,500(千円)	
		その他(C)		(千円)			7,667(千円)	
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (口)							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業			【総事業費(計画期間の総額)】 9,772 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県社会福祉協議会							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年度末までに本県では約2,500人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標: 本事業による貸付を受けた者が介護分野へ従事し定着した人数							
事業の内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、介護人材不足が一層懸念されることから、新たに返済免除付き貸付事業を実施する。他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施し、介護分野における介護職への参入促進を支援することにより、迅速に新たな介護人材を確保する。2年間、介護職員等として継続して従事した場合、全額返還免除。							
アウトプット指標	貸付利用人数: 35人							
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者へ就職支援金の貸付を実施することで介護職への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		9,772 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			6,515 (千円)	民	6,515 (千円)
			都道府県 (B)			3,257 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			9,772 (千円)		6,515 (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業 (喀痰吸引等研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 31,300 千円	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)					
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (登録研修機関)					
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月					
背景にある医療・ 介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。					
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数 (基準年：平成26年度発行数250件)					
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定特定行為業務従事者認定数 第1・2号・・・130件 第3号・・・130件 ・ 指導者養成研修・・・40人 					
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者等に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		31,300 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 17,071 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 17,071 (千円)
		基金	国 (A)	17,071 (千円)		
			都道府県 (B)	8,536 (千円)		
			計 (A+B)	25,607 (千円)		
		その他 (C)	5,693 (千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (キャリアアップ研修)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,708 千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等で、介護支援専門員の資格取得など、自身のキャリアアップやスキルアップを促進するための研修を実施し、不足する介護人材の安定的な定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護従事者のキャリアアップを促進する。						
事業の内容	保健・医療・福祉・介護サービス分野に従事する中堅介護職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者を対象とした、キャリアアップ研修等を実施する。						
アウトプット指標	キャリアアップ研修修了者数見込：59名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス分野に従事する中堅職員または、介護サービス分野への再就業を希望する者等に対し、講義と演習を織り交ぜた研修を体系的に実施することで適切なキャリアパス、スキルアップを促進し、介護人材の安定的な定着を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,708 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 4,472 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,472 (千円)	
		基金	国 (A)				4,472 (千円)
			都道府県 (B)				2,236 (千円)
			計 (A+B)				6,708 (千円)
		その他 (C)		0 (千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No. 10(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (法定研修)			【総事業費(計画期間の総額)】 48,749 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (沖縄県介護支援専門員協会)							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	介護保険制度を運用する要として重要な役割を担っている介護支援専門員の資質向上及び専門性を確保するため、研修を体系的に実施する必要がある。							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員に対する法定研修(実務研修、専門課程Ⅰ、専門課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修、再研修、更新研修(未経験))及び主任介護支援専門員フォローアップ研修の実施。							
アウトプット指標	法定研修修了者数見込：975名 主任介護支援専門員フォローアップ研修修了者数見込：201名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員に対し、講義と演習を織り交ぜた研修を体系的に実施することで介護支援専門員の資質の向上を図り、包括ケアシステム形成の一助とし、介護人材の安定的な定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		48,749(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			14,925(千円)	民	14,925(千円)
			都道府県(B)			7,462(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			22,387(千円)		
		その他(C)		26,362(千円)		14,925(千円)		
備考	その他(C)は、研修受講生からの研修受講料及び手続き手数料収入。							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (イ)	
事業名	【No. 11(介護分)】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費(計画期間の総額)】 10,116 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域 (北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、委託業者 (国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修東京センター、沖縄県介護指導者会、沖縄県薬剤師会等)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要	
	アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医 (かかりつけ医) に対して研修を行う。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「看護職員認知症対応力向上研修」 必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 	

	<p>歯科医師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症初期集中支援チーム員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ サポート医養成研修受講者数 20人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 30人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 70人 ・ 看護職員認知症対応力向上研修受講者数 65人 ・ 薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 40人 ・ 歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 30人 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修受講修了者数 20人 ・ 認知症地域支援推進員研修受講修了者数 60人 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症に関する適切な理解を深め、質の向上を図ることにより、関係機関との連携が図られ、認知症の人への支援体制の構築を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,116(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 6,744(千円) うち受託事業等 (再掲) 6,744(千円)
		国(A)	6,744(千円)			
		都道府県(B)	3,372(千円)			
		計(A+B)	10,116(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 12(介護分)】 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 8,700 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、委託業者(特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター)							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	平成29年から介護保険法に基づく総合事業の実施							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの養成数							
事業の内容	市町村(第1層)や日常生活圏域・中学校区域(第2層)に配置される生活支援コーディネーター等への養成研修を実施する。							
アウトプット指標	150人の受講							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーターに関する研修(基礎、実践)や地域住民等も対象にした研修を行い、コーディネーターや協議体の設置促進を目指す。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,700(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			5,800(千円)	民	5,800(千円)
			都道府県(B)			2,900(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			8,700(千円)		5,800(千円)
		その他(C)						
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)	
事業名	【No. 13(介護分)】 市民後見・法人後見推進事業	【総事業費(計画期間の総額)】 7,900 千円
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)	
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(沖縄市、北中城村)	
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月	
背景にある医療・ 介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移しているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。そのため、弁護士等の専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人(市民後見人)と法人後見を中心とした支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標: 家庭裁判所から市民後見人、法人後見として選任される数	
事業の内容	<p>市民後見人・法人後見を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人、法人後見の活動を推進する。</p> <p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター(市民後見人)養成講座 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業(市民後見推進事業)運営委員会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催 (2) ケース検討会 (3) 法人後見サポーターへの助言、調整 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 <p>○北中城村</p>	

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催 (2) 権利擁護の支援者の活動の支援 (3) 生活支援員を対象とした座談会の開催 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う。 4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催 <ol style="list-style-type: none"> ①自治会単位のミニ講座 ②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催 ③意思決定支援研修会の開催 (2) 権利擁護講演会等の開催 (3) 研修会等への参加 (4) 専門職による成年後見制度相談会の開催
アウトプット指標	<p>○沖縄市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター（市民後見人）養成講座（年15回開催予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成年後見関連事業（市民後見推進事業）運営委員会の開催（年4回開催予定） 3. 市民後見人の適正な活動のための支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター連絡会・情報交換会の開催（年12回開催予定） (2) ケース検討会（随時） (3) 法人後見サポーターへの助言、調整（随時） 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法人後見サポーター登録者との被後見人とのマッチング (2) 今後の活動についての検討 <p>○北中城村</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民後見人養成のための研修の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期権利擁護の支援者養成研修の実施 (2) 親族後見人を対象とした勉強会や交流会の開催（年1回予定） 2. 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

	<p>(1) 市民後見人の育成と活用に関する運営委員会の設置・開催（年2回予定）</p> <p>(2) 権利擁護の支援者の活動の支援</p> <p>(3) 生活支援員を対象とした座談会の開催（年2回予定）</p> <p>3. 市民後見人の適正な活動のための支援</p> <p>(1) 市民後見人として活動するための組織及びフォローアップ体制を構築し、市民後見人として専任されるため、関係機関との調整や体制整備を行う（随時）</p> <p>4. その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</p> <p>(1) 村内各種団体及び専門職を対象とした研修会等の開催</p> <p>①自治会単位のミニ講座（年7回予定）</p> <p>②福祉サービス専門職を対象とした権利擁護に関する研修会の開催（年1回予定）</p> <p>③意思決定支援研修会の開催（年1回予定）</p> <p>(2) 権利擁護講演会等の開催（年1回予定）</p> <p>(3) 研修会等への参加（随時）</p> <p>(4) 専門職による成年後見制度相談会の開催（年12回予定）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）	7,900(千円)	基金 充当額 （国費） における 公民の別	公	5,267(千円)
		基金	国（A）	5,267(千円)	民	(千円)
			都道府県（B）	2,633(千円)		うち受託事業等
			計（A+B）	7,900(千円)		（再掲）
		その他（C）	(千円)			(千円)
備考						

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業						
事業名	【No. 14(介護分)】 外国人介護人材研修支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,000千円			
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約2,000人の介護人材不足が予測されている。						
	アウトカム指標：介護人材の確保						
事業の内容	県内で就労する介護職種の技能実習生や介護分野における1号特定技能外国人の日本語及び介護技能を向上することを目的とした集合研修等を実施する。						
アウトプット指標	技能実習生及び特定技能1号外国人の研修受講者数						
アウトカムとアウトプットの関連	県内介護事業所で働く技能実習生及び特定技能外国人1号の日本語能力及び介護技術を向上することにより、介護人材の定着を図る。						
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 2,000(千円) うち受託事業等 (再掲) 2,000(千円)	
		基金	国(A)				2,000(千円)
			都道府県(B)				1,000(千円)
			計(A+B)				3,000(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業							
事業名	【No. 15(介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,095 千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(外国人受入介護施設等)							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	2025年に本県では約4,500人の介護人材不足が予測されている。							
	アウトカム指標：経済連携協定(EPA)により在留している外国人介護福祉士候補者数							
事業の内容	経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者の円滑な就労及び研修の実現を図るため、県内の外国人介護福祉士候補者受入施設が実施する外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業の実施に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	県内のEPA介護福祉士候補者受入施設：2法人							
アウトカムとアウトプットの関連	EPAによる外国人介護福祉候補者を受け入れ、就労・研修を実施している受入施設に対し支援を行うことで、多様な介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用 の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,095(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			2,063(千円)	民	2,063(千円)
			都道府県(B)			1,032(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			3,095(千円)		2,063(千円)
		その他(C)		(千円)				
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 離島・中山間地域等支援 (中項目) 離島・中山間地域等介護人材確保 (小項目) 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業							
事業名	【No. 16(介護分)】 島しょ地域介護人材確保対策事業			【総事業費(計画期間の総額)】 6,000千円				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)							
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(介護サービス事業所)							
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月							
背景にある医療・ 介護ニーズ	島しょ地域における介護専門職の不足							
	アウトカム指標：島しょ地域における介護職の充足の向上(HW宮古、八重山の介護職の充足率)							
事業の内容	島しょ地域における施設・事業所を対象とした、 ① 島外から専門職(介護福祉士、介護支援専門員、看護師等)を受入れた際の経費の補助 ② 沖縄本島や県外での企業説明会等参加に要する旅費の補助 ③ 離島での介護職員初任者研修等開催経費の補助 ④ 介護支援専門員法定研修等参加に要する旅費の補助 ⑤ 離島の介護人材の研修等へ参加するためのオンライン環境整備に要する費用の補助 ※①②については、本島事業所も対象とする。							
アウトプット指標	① 島しょ地域における介護専門職の採用(20人) ② 介護専門職採用活動支援(10事業所) ③ 小規模離島での介護職員初任者研修の開催及び採用(2箇所、10人) ④ 介護支援専門員等研修受講者数(20人) 離島の介護人材の研修等へ参加事業所数(20事業所)							
アウトカムとアウトプットの関連	企業説明会における事業者の生の声や、充実した研修制度を設けることで、島しょ地域で就職を検討している方の不安を解消し、就職の後押しを行う。また、事業所の負担軽減を図り、事業所自らによる人材確保を支援し、島しょ地域における介護専門職不足の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			4,000(千円)	民	4,000(千円)
			都道府県(B)			2,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			6,000(千円)		
		その他(C)		(千円)		4,000(千円)		
備考								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業						
事業名	【No. 17(介護分)】 介護職員等の医療行為実施登録研修機関促進事業(登録研修機関初度経費補助金)				【総事業費(計画期間の総額)】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	沖縄県全域(北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域)						
事業の実施主体	沖縄県、補助事業者(登録研修機関)						
事業の期間	令和5年4月～令和6年3月						
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。						
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数(基準年：平成26年度発行数250件)						
事業の内容	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等へ喀痰吸引等研修を実施できる登録研修機関に対し初度経費を補助することで、新規参入を促進し、介護職員等の研修機会の拡大を図る。						
アウトプット指標	登録研修機関初度経費補助 1件						
アウトカムとアウトプットの関連	喀痰吸引等の行為を実施することができる介護職員を養成していくことは、医療と介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者等に対するサービスの量の確保、質の向上はもとより、介護職員のキャリアパスにも資するものと考えられる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,000(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等 (再掲) 2,000(千円)	
		基金	国(A)				2,000(千円)
			都道府県(B)				1,000(千円)
			計(A+B)				3,000(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。